

令和5年度

志木市立志木第二中学校PTA

# 定期総会

令和5年5月9日(火)午後3時30分～  
(受付 午後3時00分～)

会場 若駒館

## 総会次第

1. 開 会
2. 会長あいさつ
3. 学校長あいさつ
4. 議長選出
5. 議案審議
  - 議案 第1号 令和4年度事業報告と承認の件
  - 第2号 令和4年度決算報告と監査報告承認の件
  - 第3号 規約改正案審議と承認の件
  - 第4号 令和5年度事業計画案審議と承認の件
  - 第5号 令和5年度予算案審議と承認の件
  - 第6号 令和5年度本部役員選出の件
6. 新本部役員紹介
7. 委員長紹介
8. 教職員自己紹介
9. 閉 会

## 令和4年度事業報告 <第1号議案>

### <本部>

#### ・本部役員会

令和4年 5/12 6/28 10/20 12/1 (※)

令和5年 1/27 3/1 計6回

※会長、副会長、教頭のみ

#### ・運営委員会

令和4年 5/12 6/28

令和5年 1/27 3/1 計4回

#### ・PTA 通信 年4回発行

#### ・各種手紙発行

#### ・地域DE子ども見守り隊

#### 事務局会議

令和4年 5/22 6/23 9/1(中止) 11/24

令和5年 1/12 3/2

役員会議 全て中止

#### ・志木市立学校PTA連合会(市P連)

会長副会長会議(志木四小)

令和4年 6/15 7/13 9/14 11/9 12/20

### 令和4年

4/25 PTA 役員決定会

5/12 PTA 定期総会

5/14 市P 連定期総会

5/22 「地域DE子ども見守り隊第17回集い」

(書面評決)

7/6 令和4年度 志木市青少年育成推進員との

PTA 懇談会(副会長2名出席)

10/24 市P 連教育長訪問

### 令和5年

1/10～31 地域DE子ども見守り隊あいさつ運動強化月  
間

1/12 地域DE子ども見守り隊講演会

1/19 令和4年度 志木第二中学校区地域学校保健  
委員会(会長・副会長2名参加)

1/27 新入生保護者説明会

2/9 青少年非行防止講演会(副会長2名出席)

4/24 PTA 本部役員・委員決定会

### <学年委員会>

#### 令和4年

4/25 第1回学年委員会(新役員顔合わせ)

「係登録について」お便り印刷・配布

11月上旬 「リサイクル品配布のお知らせ」配信

(さくら連絡網)

11/15 リサイクル品事前準備

12/3 リサイクル品配布(若駒館にて)

12/21 卒業記念品発注

#### 令和5年

1/19 「PTA 本部役員・委員候補者選出資料」(全学年  
分)印刷、仕分け

2/21 役員選出に向けた活動

(立候補有無の仕分け、未提出者の電話連絡  
役員選出の際に使用する用紙印刷)

3/10 役員選出に向けた活動2回目

(未提出者の情報仕分け)

3月下旬 役員選出に向けた活動3回目

卒業式後～3月末 リサイクル品回収期間(職員昇降口  
付近で回収)回収期間終了後に状  
態確認及びサイズ計測

4/10 入学式(役員選出)

4/12 新3年生保護者会(役員選出)

4/13 新2年生保護者会(役員選出)

4/24 PTA 本部役員・委員決定会

### <広報委員会>

#### 令和4年

4/25 第1回広報委員会

教職員写真撮影及び紹介文依頼

5/21 春の除草作業撮影

5/28 体育祭撮影

6/2 航空写真撮影風景およびクラス写真の撮影

7/1～ 第121号広報誌「蒼空」校正進行

10/24 第121号広報誌「蒼空」配布

11/2 音楽祭(1・3年生)撮影

11/9 音楽祭(2年生)撮影

12/3 親の学習会設備確認・コモ巻き撮影・動画編  
集

12/7 親の学習会開催補助・撮影

#### 令和5年

3月 教職員メッセージ回収、122号入稿・配布

4/24 PTA 本部役員・委員決定会

12/4 志木市民まつり いろは親水公園 啓発物資の配布 不参加

### <保健体育委員会>

令和4年

4/25 担当の決定

令和5年

1/19 志木二中学区地域学校保健委員会開催  
(お茶、お花の準備)

4/24 PTA 本部役員・委員決定会

### <成人教育委員会>

令和4年

4/25 第1回 成人教育委員会  
(役割決め、年間予定確認)

5/28 第2回 成人教育委員会  
(講演会の方針決定:PTA 会長に講演依頼予定)

7/14 第3回 成人教育委員会  
(講演会のテーマ決定、参加者募集の流れ確認)

10/14 いろは連絡網にて参加者募集  
(いろは連絡網アンケート、お手紙添付)

12/7 親の学習会  
(参加予定19名⇒参加者17名(父兄14名+教員2名+宗岡PTA会長))

令和5年

4/24 PTA 本部役員・委員決定会

### <交通安全母の会>

令和4年

4/25 委員決定会(役割分担決め)

6月 夏の理事会(中止)  
定期総会(書面開催。7/7 書面表決書を郵送)

7/15 朝の交通安全指導(立哨指導)実施

9/21 秋の全国交通安全運動

11/21 交通安全母の会理事会参加

12/1 冬の交通事故防止運動(中止)

12/2 志木駅前街頭キャンペーン(4日市民まつりに変更)

令和5年

4月 朝の交通安全指導

4/24 PTA 本部役員・委員決定会

5月 理事会

### <環境委員会>

令和4年

4/25 役割分担の決定

5月上旬 春の除草作業案内の手紙発行

5/21 春の除草作業

10月上旬 秋の除草作業の手紙発行(さくら連絡網)

10/22 秋の除草作業

11月上旬 ソテツのコモ巻きの手紙発行(さくら連絡網)

12/3 ソテツのコモ巻き作業

令和5年

4/24 PTA 本部役員・委員決定会

### <50周年実行委員会>

令和4年

3/18 第3回会議

4/20 第4回会議

5/9 第5回会議

5月 50周年ポスターについて活動  
(各所に問い合わせ、施設への掲示依頼)

6/2 第6回会議、空撮

6/9 第7回会議

7/7 第8回会議

7/20 ふれあい講演会打ち合わせ(生徒会)

8/10 記念誌初校受け取り、記念品デザイン確認

9/10 ふれあい講演会

10/18~21 部活動紹介の写真撮影

令和5年

1/25 記念誌・記念品配布

## 令和4年度 一般会計 決算書 〈第2号議案〉

### 収入の部

△印 減 (単位 円)

項目	予算額	決算額	比較	付記
会費	915,200	942,400	27,200	¥2,200×428(家庭・教職員数)+1,400(転入1名)-600(転出1名による返金)
補助金	35,000	35,000	0	市P連運営補助金
雑収入	0	4,504	4,504	リサイクル報奨金、利息
繰越金	1,673,684	1,673,684	0	
合計	2,623,884	2,655,588	31,704	

### 支出の部

項目	予算額	決算額	比較	付記	
1 会議費	80,000	1,010	△ 78,990	清掃衛生用品他	
2 事務費	100,000	58,920	△ 41,080	用紙・文具・インクカートリッジ・保護者用名札他	
3 事業費	298,000	121,289	△ 176,711		
内 訳	本部役員会	18,000	6,622	△ 11,378	バレーボール代等 ※バレーボールは今年度から本部担当
	学年委員会	30,000	30,015	15	卒業式花束代
	環境委員会	42,000	23,157	△ 18,843	お茶、環境整備用具等
	広報委員会	100,000	34,573	△ 65,427	広報紙印刷代
	保健体育委員会	30,000	3,558	△ 26,442	講演会講師への花代
	成人教育委員会	20,000	10,000	△ 10,000	講演会講師への謝礼
	校外地区委員会	3,000	0	△ 3,000	交通安全母の会
	交通通信費	15,000	3,284	△ 11,716	切手代、振込手数料 他
	慶弔費	40,000	10,080	△ 29,920	転出教職員お花代
	4 負担金	110,000	80,478	△ 29,522	県P連会費・市P連負担金・団体保険料他 ※前年度に次年度の保険料支払い
5 教育奨励費	100,000	100,000	0	校内緑化費・学校教育活動補助	
6 卒業記念品	160,000	155,400	△ 4,600	生徒一人あたり1,100円	
7 地域DE見守り隊支援金	10,000	10,000	0	応援費	
8 周年事業積立金	100,000	100,000	0		
9 備品費	200,000	0	△ 200,000		
10 予備費	1,465,884	0	△ 1,465,884		
合計	2,623,884	627,097	1,996,787		

収入額 2,655,588 円  
 支出額 627,097 円  
 差引額 2,028,491 円 (令和5年度へ繰越)

## 令和4年度 周年事業積立金 決算書

### 収入の部

△印 減 (単位 円)

項目	予算額	決算額	比較	付記
積立金	100,000	100,000	0	※今年度は創立50周年なので、今年度の積立金は定期預金には移さず普通預金のまま使用
繰越金	900,000	900,000	0	
合計	1,000,000	1,000,000	0	

### 支出の部

項目	予算額	決算額	比較	内訳
周年事業費	1,000,000	1,000,000	0	記念誌700部、記念品(モバイルバッテリー480個、クリアファイル600枚)、事務費、学校への記念品
合計	1,000,000	1,000,000	0	

収入額 1,000,000 円  
 支出額 1,000,000 円  
 差引額 0 円 (令和5年度からまた新たに積立)

上記のとおり報告いたします。

令和5年 3月28日 志木市立志木第二中学校PTA会長

船平 舞

会計監査の結果、適正であることを認めます。

令和5年 3月28日 志木市立志木第二中学校PTA会計監査委員

丹野 まゆ美

石川 千香

## 規約改正（案） <第3号議案>

概要	◆本部役員の会長を1名から2名以内、副会長を3名以内から4名以内に変更する。
----	--

1. 志木市立志木第二中学校PTA規約条項を次の様に変更する

1-1

(変更前)

### 第5章 本部役員および委員

第10条 本会に次の本部役員を置く

- (1) 会長 1名      (2) 副会長 3名以内      (3) 幹事 5名以内  
(4) 地域DE子ども見守り隊 5名以内      (5) 会計 2名

教職員より、副会長1名、幹事1名を置く

本部役員は他の本部役員および監査委員を兼ねることができない

---

(変更後)

### 第5章 本部役員および委員

第10条 本会に次の本部役員を置く

- (1) 会長 2名以内      (2) 副会長 4名以内      (3) 幹事 5名以内  
(4) 地域DE子ども見守り隊 5名以内      (5) 会計 2名

教職員より、副会長1名、幹事1名を置く

本部役員は他の本部役員および監査委員を兼ねることができない

## 令和5年度事業計画（案） <第4号議案>

### <本部>

総会

P T A本部役員・委員決定会

本部役員会

運営委員会

P T A通信発行

市P連事業に参加及び協力

各委員会行事に協力

学校行事に協力

地域D E子ども見守り隊に協力

その他関係団体との連携

資源回収リサイクル

（牛乳パック）

敷島神社祭パトロール

体育祭パトロール

ふれあい講演会に協力

### <学年委員会>

学年委員会開催

係登録調整

朝のあいさつ運動

制服リサイクル

卒業式の諸準備（3年生）

新年度本部役員・委員選出

### <広報委員会>

広報誌「蒼空」発行

学校行事の取材

### <保健体育委員会>

体育祭行事に協力

学校保健委員会に協力

### <成人教育委員会>

親の学習会・給食試食会など実施

### <交通安全母の会>

志木市交通安全母の会に参加（年4～5回）

朝の交通安全指導（立哨）年4回

交通事故防止街頭キャンペーン

### <環境委員会>

環境整備作業（年2回）

ソテツのコモ巻き・コモはずし



## 令和5年度 一般会計 予算書(案) 〈第5号議案〉

### 収入の部

△印 減 (単位 円)

項目	前年度予算額	本年度予算額	比較	付記
会費	915,200	924,000	8,800	¥2,200×420(家庭・教職員数)±転出入
補助金	35,000	35,000	0	
雑収入	0	0	0	
繰越金	1,673,684	2,028,491	354,807	
合計	2,623,884	2,987,491	363,607	

### 支出の部

項目	前年度予算額	本年度予算額	比較	付記	
1 会議費	80,000	80,000	0	市P連懇親会参加費・清掃衛生品 他	
2 事務費	100,000	100,000	0	用紙・文具・インクカートリッジ・保護者用名札 他	
3 事業費	298,000	303,000	5,000		
事業費 内訳	本部役員会	18,000	18,000	0	地域DE子ども見守り隊、バレーボール関連 等
	学年委員会	30,000	35,000	5,000	卒業式花束代
	広報委員会	100,000	100,000	0	広報紙印刷代
	保健体育委員会	30,000	30,000	0	体育祭・学校保健委員会 他
	成人教育委員会	20,000	20,000	0	講演会講師謝礼他
	環境委員会	42,000	42,000	0	お茶、環境整備用具他
	校外地区委員会(交通安全母の会)	3,000	3,000	0	交通安全母の会
	交通通信費	15,000	15,000	0	切手代・出張交通費・振込手数料
	慶弔費	40,000	40,000	0	転出教職員記念品代・結婚出産お祝い金・香典 他
	4 負担金	110,000	110,000	0	市P連負担金・次年度団体保険料 他
5 教育奨励費	100,000	100,000	0	校内緑化費・学校教育活動補助	
6 卒業記念品	160,000	170,000	10,000	1,100円×卒業生徒数	
7 地域DE子ども見守り隊 支援金	10,000	10,000	0	応援費	
8 周年事業費積立金	100,000	100,000	0	周年事業	
9 備品費	200,000	200,000	0	備品補充・修理	
10 予備費	1,465,884	1,814,491	348,607	臨時保健費	
合計	2,623,884	2,987,491	363,607		

## 令和5年度 周年事業積立金 予算書(案)

### 収入の部

△印 減 (単位 円)

項目	前年度予算額	本年度予算額	比較	付記
一般会計より	100,000	100,000	0	
繰越金	900,000	0	△ 900,000	
合計	1,000,000	100,000	△ 900,000	

### 支出の部

項目	前年度予算額	本年度予算額	比較	付記
周年事業費	1,000,000	0	△ 1,000,000	
合計	1,000,000	0	△ 1,000,000	

上記のとおり提案いたします。

志木市立志木第二中学校PTA会長

船平



## 令和5年度 本部役員選出（案） <第6号議案>

令和5年度本部役員ならびに監査委員

会長	船平 舞
副会長（教頭）	藤井 隆光
副会長	田中 薫
副会長	安並 春菜
副会長	押野 裕美
幹事（教務主任）	岡 正芳
幹事	田中 美穂
幹事	西原 香織
幹事	為廣 侑子
幹事	齊藤 宮子
会計	小林 優美
会計	高橋 恵美
地域DE子ども見守り隊	油田 悦子
地域DE子ども見守り隊	安藝 昭子
地域DE子ども見守り隊	中田 眞依子
地域DE子ども見守り隊	宮本 陽子
地域DE子ども見守り隊	富村 千鶴
監査委員	奥崎 美樹子
監査委員	小泉 るみ子
顧問	臼田 孝史
顧問	北嶋 杏奈



# 志木市立志木第二中学校PTA規約

## 第1章 名称及び事務所

第1条 本会は志木市立志木第二中学校PTAと称し、事務所を同校に置く

## 第2章 目的及び活動

第2条 本会は生徒の教育の向上と幸福な成長をはかるとともに会員相互の教育と親和を深めることを目的とする

第3条 本会は前条の目的をとげるために次の活動を行う

1. 生徒の教育に関する相互研究
2. 生徒の福祉と文化に関する対策
3. 教職員と保護者の研修と親和を深める
4. 家庭生活および社会生活の水準を向上するため成人教育を行う
5. 保護者と教職員と地域の協力を促進し学校の教育環境の整備をはかる
6. その他目的達成に必要な諸活動を行う

## 第3章 方針

第4条 本会は教育を本旨とする民主団体として次の方針に従って活動する

1. 生徒の教育と福祉のために活動する他の団体や機関と協力する
2. 特定の政党や宗教にかたよることなくまた営利を目的とするような行為は行わない
3. この会またはこの会の役員の名で公私の選挙の候補者を推薦しない
4. この会は教職員および教育委員会の委員等と学校問題について討議し、その活動を助けるために意見を具申し参考資料を提出するが直接学校の人事その他管理に干渉しない

## 第4章 会員および会費

第5条 本会の会員になることのできる者は次のとおりである

1. 志木市立志木第二中学校に在籍する生徒の保護者またはこれにかわる者
2. 志木市立志木第二中学校に勤務する教職員

第6条 会員は会費を納めるものとし、会費は一家庭年額2,200円とする

納入方法は5月に全額を学校集金と一緒に引き落としとする

転入生については転入した月より、転出生については在籍していた月まで納めることとする  
ただし、特別の事情のある者については会費を減免することができる

第7条 会計年度は4月1日から始まり翌年3月31日に終わる

第8条 会員は全て平等の義務と権利を有する

第9条 この会の活動に要する経費は会費、寄付金およびその他の収入によって支弁される

## 第5章 本部役員および委員

第10条 本会に次の本部役員を置く

- (1) 会長 2名以内 (2) 副会長 4名以内 (3) 幹事 5名以内  
(4) 地域DE子ども見守り隊 5名以内 (5) 会計 2名  
教職員より、副会長1名、幹事1名を置く

本部役員は他の本部役員および監査委員を兼ねることができない

第11条 本部役員は次の方法により選出する

1. 会長は総会において選出する
2. 副会長、幹事、地域DE子ども見守り隊、会計は会長が委嘱する

第12条 本部役員の任期は一年とする ただし再任は妨げない

欠員補充の場合は前任者の残任期間とする

第13条 本部役員の任務は次のとおりとする

1. 会長は会務を総理し本会を代表する ただし各委員会の招集はその長に委嘱する
2. 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代行する
3. 幹事は会長の指示に従って事務局を統括し、事務全般を掌理する
4. 地域DE子ども見守り隊はその活動に出向し、役割を担う  
また、生徒の校内外活動の健全育成を援助する
5. 会計は予算に基づき本会の会計事務を処理し定期総会において会計の監査を経た決算報告をする

第14条 委員は学年より必要数を選出する

1. 各委員はそれぞれ各委員会に所属するものとする
2. 各委員会の正副委員長はそれぞれの委員会における互選による

## 第6章 監査委員

第15条 本会に監査委員2名を置く

監査委員は本部役員の推薦により総会において選出する

監査委員は会計を監査し総会においてその結果を報告する

監査委員の任期は一年とし再任を妨げない

## 第7章 志木市PTA連合会事務局

第16条 志木市PTA連合会の事務局担当年度には教職員を含め、必要数を選出する

## 第8章 集 会

第17条 集会は総会、本部役員会、運営委員会、各委員会、学級集会、学年集会とする

第18条 学校長は必要ある場合は、各集会に出席して意見をのべることができる

## 第9章 総 会

- 第19条 総会は全会員をもって構成され、本会の最高決定機関であり、次の事項を議決する
1. 事業報告および事業計画
  2. 規約の改正
  3. 予算並びに決算の承認
  4. その他の重要事項
- ただし総会の正副議長は、総会において会員の中から選出する
- 第20条 定期総会は毎年4月から5月に開催する  
なお必要ある場合は臨時総会を開くことができる
- 第21条 総会の議事承認は出席者の過半数による
- 第22条 本会は特に功労のあった者を本部役員会の推薦により総会において顧問に推薦できる  
顧問は会長の諮問に応じ随時会議に出席し必要な意見をのべることができる

## 第10章 本 部 役 員 会

- 第23条 本部役員会は会長、副会長、幹事、地域DE子ども見守り隊、会計によって構成される
- 第24条 本部役員会の任務は次のとおりとする
1. 総会に提出する議案を調整する
  2. その他の重要な案件の審議を行う

## 第11章 運 営 委 員 会

- 第25条 運営委員会は、本会の本部役員、学年委員およびその他委員会の正副委員長によって構成され、必要により会長が招集する
- 第26条 運営委員会の任務は次のとおりとする
1. 本会の目的達成に必要な計画を立てる
  2. 各委員会によって立案された事業計画を審議する
  3. 各委員会の連絡調整をはかる
  4. 総会に提出する関係書類を作成する
  5. 必要ある場合は特別委員会を作る
  6. その他の必要な計画を立てる

## 第12章 各 委 員 会

- 第27条 本会に成人教育、保健体育、広報、学年、交通安全母の会、環境の各委員会をおく
1. 成人教育委員会は会員相互の教養を高めるための諸行事を行う
  2. 保健体育委員会は生徒の保健体育向上に関する事、および会員のレクリエーション等について計画を立て、その任にあたる
  3. 広報委員会は広報発行に関する諸事業を行う
  4. 学年委員会は生徒の福祉厚生、学級学年PTAの運営、その他の教育的諸行事の立案

- 実施をはかり、他学年との調整にあたる
5. 交通安全母の会は本校の代表として「志木市交通安全母の会」会議に参加し、通学路指導・街頭指導を行う
  6. 環境委員会は、校舎周辺の草木の手入れだけではなく、学校での環境全般に目を向け整備していく

### 第13章 個人情報の取扱

- 第28条 本会の活動を推進するために必要とされる個人情報の取得や利用、管理については「個人情報取扱方法」に定め、適正に運用する

### 第14章 規約改正

- 第29条 本規約の改正は本部役員会で発議し総会において出席者の過半数の賛成を要する改正案は総会3日前までに会員に配布する
- 第30条 本会の運営に必要な細則は、本規約に反しないかぎりにおいて本部役員会で立案し運営委員会の承認を得る

### 付 則

本規約は昭和48年4月27日より実施する

平成29年 5月 1日一部改正

平成30年 5月 1日一部改正

令和 2年 5月29日一部改正

令和 3年 5月14日一部改正

令和 4年 5月12日一部改正

令和 5年 5月 9日一部改正

## 志木市立志木第二中学校PTA規約細則

### 第1条 慶弔費

生徒および会員が下記に該当する場合は慶弔の意を表す

1. 生徒・会員の死亡の場合は金5,000円を納める
2. 教職員が転退職した場合および勇退役員に対して記念品を贈ることができる
3. 教職員が結婚した場合祝い金5,000円、子が生まれた場合祝い金3,000円を贈る
4. 特別の事情のある場合には会長・副会長協議の上決定し、運営委員会の了承を求める

### 第2条 功労者の表彰

この会に著しく功労のあった者に対し、定期総会において表彰し、感謝状および記念品を贈呈することができる

### 第3条 周年事業費積立について

周年事業費について、長期的な計画に基づき、積立を行う

## 付 則

この細則は昭和49年3月1日より実施する

平成26年1月21日一部改正

平成31年2月 8日一部改正

平成31年3月 1日一部改正

令和 2年1月31日一部改正

令和 3年1月13日一部改正

## 志木市立志木第二中学校 P T A 個人情報取扱方法

### (目的)

第1条 この個人情報取扱方法は、志木市立志木第二中学校 P T A (以下「本会」という) が取得・保有する個人情報の適正な取り扱いを定めることにより、事業の円滑な運営を図るとともに、個人情報に関する会員の権利・利益を保護することを目的とする

### (指針)

第2条 本会は個人情報保護に関する法令等を遵守し、個人情報保護法に則って運用管理を行う活動においても個人情報の保護に努め、要配慮個人情報は取り扱わないものとする

### (周知)

第3条 個人情報の取扱方法は、総会資料または通知などにより会員に周知する

### (利用目的)

第4条 本会では個人情報を次の目的のために利用する

- (1) 会費請求、管理等のための連絡
- (2) 文書等の送付
- (3) 本会役員・委員・会員名簿等の作成

### (個人情報の取得)

第5条 本会が取り扱う個人情報及び利用の同意については、P T A 会長に書面で提出された氏名、電話番号、その他必要とするもので同意を得た事項とする

### (同意の取り消し)

第6条 会員は、取得に同意した場合であっても、その後の事情により個別の項目または全ての事項について、同意を取り消すことができる

- 2 不同意の申し出があった場合、直ちに該当する個人情報を廃棄または削除しなければならない。ただし、名簿などとして既に配布しているものについては、削除の連絡をすることでこれに替える

### (管理)

第7条 個人情報は、本会が適正に管理する

- 2 不要となった個人情報は、適正かつ速やかに廃棄する

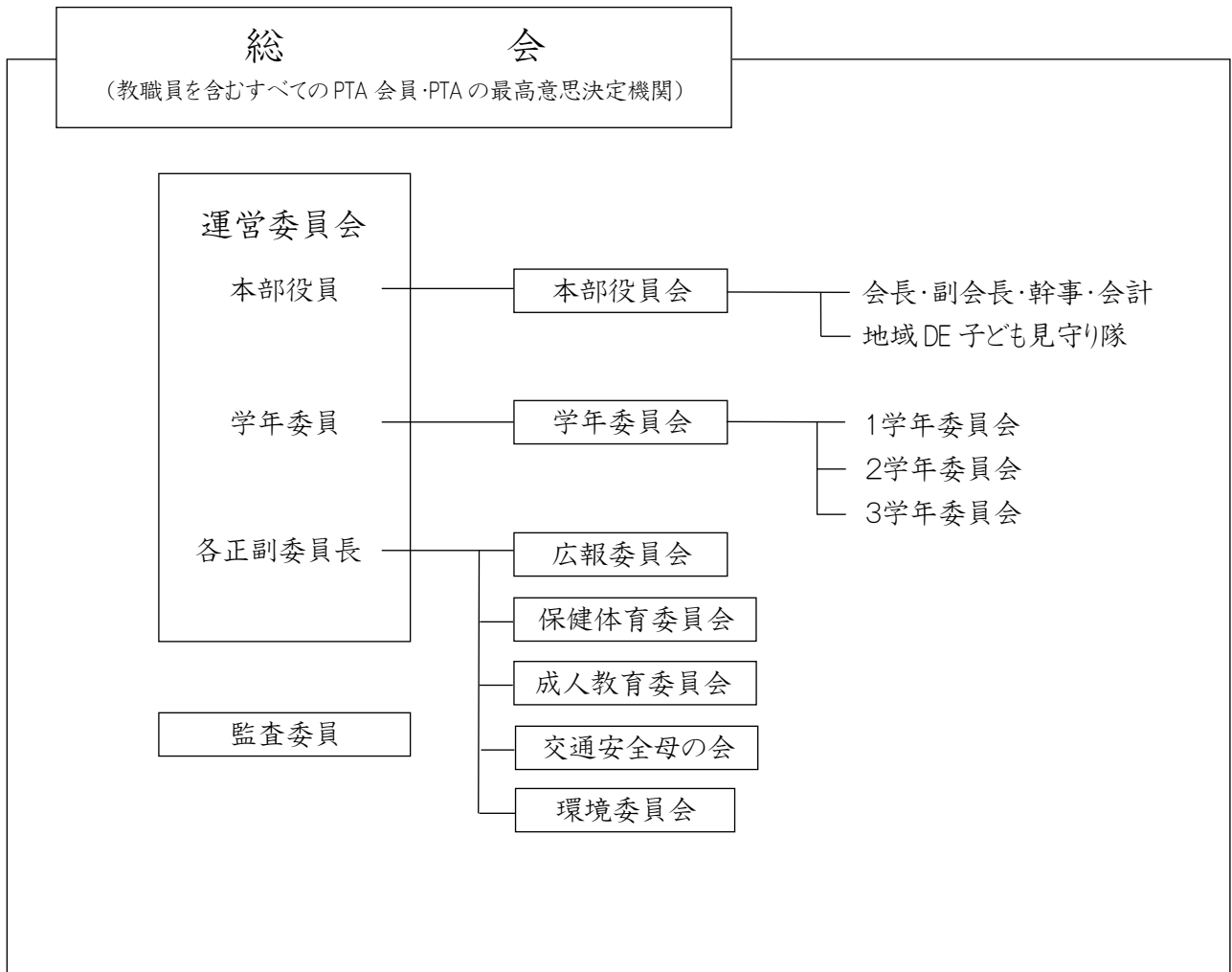
### (第三者提供の制限)

第8条 本会は、次に挙げる場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで、個人データを第三者に提供してはならない

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- (3) 公衆衛生の向上または生徒の健全育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- (4) 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

■問い合わせ先 志木市立志木第二中学校 教頭・P T A 会長

## 志木市立志木第二中学校PTA組織図







志木第二中学校の正門を入ってすぐ、ロータリーの真中に植えられているソテツ（蘇鉄）は、開校二年目の昭和49年に植えられました。七本のソテツには、勇氣、共生、感謝、大志、信頼、希望、友情と一本一本に願いを込めて名前が付けられ、二中の生徒をいつも見守っています。

ソテツは寒さに弱い木なので、12月から2月の間、幹や葉をわらで編んだコモ（薦/菰）でくぐるみ、縄でくくりつけ、寒さから守ります。このコモ巻きは環境委員、若駒の里応援団、地域の方々と生徒たちが一緒心を込めて整備する、40年以上に渡り受け継がれてきた二中の冬の伝統行事となっています。

#### —蘇鉄 ソテツ—

ソテツ科の常緑樹。暖地の原産。幹は円柱形で、表面はうろこ状。頂上に長く大きい羽の形の葉を冠のように出す。